

全大教



島根大学職員組合



くみあいニュース

2013年度 第2号 2013年12月20日

島根大学職員組合広報部

内線 2198, ダイヤルイン 32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

1. 理事との懇談を行いました。

組合から去る12月9日「年俸制」問題に関する要求書を提出した際、今回提案に至った経緯等について理事から直接説明を聞きたい旨申し入れていたことを受け、12月13日10:30～11:30 懇談が実施されました。大学側からは、塩飽理事、岩澤人事労務課長、山本総務部長ほか、組合からは、田中（委員長）、小林（副委員長）、石賀（書記長）、正岡（中執）、山根さん（職員支部）、山崎さん（同）、石橋さん（書記）が出席しました。

なお事前に大学側から、この懇談の機会に「55歳超昇給停止」についても説明したい旨伝えられ、この件についても併せて説明を聞きました。

まず年俸制導入については、文科省のいう改革加速期間において大学改革を行い、評価を上げ、次の中期計画期間を迎えるようにしなければならないことからの提案であることなどが述べられました。教育研究評議会でも、協議事項として議論を継続する考えであることも示されましたが、一方で早く方針を決めたい旨のことも述べられました。いくつかの問題点の指摘が出ていることも承知しているとしながら、細かい所は今後文科省と相談しながら、文科省の方針の出るのを待って詰めていくとされるなど、未だ不透明な部分が多いことは否めません。構成員一人一人が自分に関わる問題として、十分に吟味し、危惧される問題点などをきちんと指摘していくことが、今後必要であると感じました。

55歳超昇給停止については、税金を投入され運営している機関であるから人事院勧告に準拠するのが当然と考えるという説明がなされました。組合から、55歳以上の職員の働く意欲をどう確保するのか、そのために大学として何をすべきと考えているかという旨の質問をしましたが、この日は明確な回答は得られませんでした。

この昇給停止問題については、やはり12月9日に組合から申し入れ書を提出し、その中で「組合との交渉」と「全学構成員への説明会」の実施を求めています。この日の懇談の終わりに大学側から、これ以上の説明はないと述べられましたが、組合から、労働契約法に基づき、特に労働者側にとって不利益変更になる場合は、労使間で十分な話し合いが行われ、高度な必要性に基づいた合理的理由が説明されなければならないことになっていることを主張し、交渉と説明会が必須であると、強く要求しました。結果、まず12月26日に組合との交渉の場を持つということになりました。（文責 委員長・田中則雄）

2. 教育研究集会を開催しました。

12月13日（金）18：00-19：30、法文学部2階多目的室1において教育研究集会が開催され、31名の参加がありました。

今回の集会では、11月評議会で突然学長より提案され、その後、提案が二転三転している「年俸制導入」「55歳昇給停止」（当初は「任期制」も提案の中に入っていた）という給与問題が最も大きな話題でした。まず、これらの提案の理由となり、かつそれが妥当な提案なのかを検討する資料として、石賀書記長より『文科省の改革プランの紹介、内容の確認、島根大学の位置づけ』について説明がありました。

続いて、教文部の正岡中央執行委員より、上記の話題に関する『緊急集会とその後の動向の報告』について説明がありました。緊急集会后も、支部や中執等様々ところで素早い対応が行われていること、「55歳昇給停止」については年内に交渉を持つ予定であること等、が報告されました。以上の2つの報告を受け、活発な討論が交わされました。

その後、上園先生より、原発に依存しない『みどりのエネルギー条例をつくろう!!』という提案と、その活動への参加依頼がありました。

最後に、いくつかの支部から活動報告が行われ、集会を終了しました。

（



文責：中執教文・正岡さち

3. 「職員給与規定等改正（55歳超昇給停止）」について団体交渉が、12月26日に行われます。

職員組合から12月9日付けで学長宛に申し入れをしておりました「職員給与規定等の一部改正」についての団体交渉が、12月26日に行われます。今回の改正の中心は、かねてより提起されていた「55歳超昇給停止」問題と、場合によっては年俸制導入問題にも踏み込む可能性があります。ご承知のように、昇給停止問題等、労働側に不利益になる労働条件の変更にあたっては、就業規則の変更等に関する労使間の紳士的な話し合いの上での合意が必要となります。12月9日付けの申し入れでは、全学構成員を対象とした説明会の開催も要望しておりましたが、それについての回答はまだありません。職員組合としては、教育機関として絶対失ってはならない民主主義に基づく意思決定プロセスを求めていく所存です。交渉の内容は組合ニュース等で皆様にお伝えする予定ですので、組合員でない方も是非関心を持って今後の動向を注視していただければと思います。

（文責：中執広報・飯野公央）